

盛岡保健所長告示第 10 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 53 条第 1 項の規定により、指定介護予防サービス事業所を次のとおり指定した。

平成 19 年 1 月 16 日

盛岡保健所長 鈴木 俊彦

介護予防通所リハビリテーション

介護保険事業所 番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称又は開 設者の氏名	指定年月日
0370102824	盛岡友愛病院	盛岡市永井 12 地割 10 番地	医療法人友愛会	平成 19 年 1 月 1 日